独立行政法人 水資源機構 契約職 副理事長 冨田 晋司 (公印省略)

見積依頼書

- 1 件 名 リコー製複合機移設等業務
- 2 業 務 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2 独立行政法人水資源機構本社7階
- 3 業務期間 契約締結日から 令和7年11月30日まで
- 4 内 容 等 別添、仕様書のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので入札心得書等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- 1 現場説明 実施しません。
- 2 見積参加要件 リコ―製複合機のメーカー取扱店であること。
- 3 見積書等
 - 1)様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印(本件責任者及び担当者の氏名並びに連絡先を明記することで省略することができます。)されたものとする。
 - 2)提出方法 電子メール又はFAXによる。(※4)に記載されたアドレス及び番号) なお、電子メール又はFAXに拠りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。)による。
 - 3) 提出期限 令 和 7 年 11 月 7 日 10:00 まで
 - 4)提出先 独立行政法人 水資源機構

MAIL nyukei_honsya@water.go.jp FAX 048-600-6588

- 5)担 当 者 技術管理部契約企画課
- 6)質問書 令和 7年 10月29日 10:00 まで

提出期限 ※質問の回答については、原則として提出期限の翌営業日12:00までにHPに 掲載します。

7) 見積回数 2回を限度とする。

なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和7年11月10日10:00までとします。

- 8)その他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか を問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に 記載してください。
 - ②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出 期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知しま す。
- 5 そ の 他
 - 1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
 - 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
 - 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。 くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。

リコー製複合機移設等業務 仕様書

(適用)

第1条 この仕様書は、リコー製複合機移設等業務(以下「本業務」という。)に適用する。

(業務要件)

第2条 受注者は、リコ―製複合機のメーカー取扱店であること。

(業務場所)

第3条 本業務の業務場所は、以下のとおりとする。

埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2 独立行政法人水資源機構本社7階

(業務期間・業務実施日)

- 第4条 本業務の業務期間及び業務実施日は、以下のとおりとする。
 - ・業務期間:契約締結日から令和7年11月30日までとする。
 - ・業務実施日: <u>令和7年11月17日以降</u>とする。具体的な日時は、受注者の作業可能日に 基づき、機構と相談のうえ決定する。

なお、搬出にあたりビル搬出用エレベーターを使用する場合は、平日 (15 時以降)とする。但し、エレベーターを使用するには、ビル指定の申請書が必要となる(搬出日の2週間前期限)。

(業務内容)

- 第5条 本業務の業務内容は、以下のとおりとする。
 - ① リコー製複合機1台の入替による移設

以下の複合機を移設し、移設後に機器が正常に作動するよう各種設定作業を行うこととし、設定にあたっては機構担当職員の指示に従うこと。

機種	移設先	備考
RICOH IM C6010F	7階共用スペース	機番:616460
(現設置場所:7階設備保全課)		

② リコー製複合機1台の撤去・処分

以下に示す複合機の撤去を行い、機器内データを消去後(初期化)、国内の関係法令を 遵守し受注者の責任において適法に処分することとし、転売は行わないこと。なお、撤去 時に発注者に対し受領した旨を証明する書類として別紙受領書を提出すること。

機 種	備考
RICOH MP C5503A	機番:113885
(現設置場所:7階技術管理課)	

(施行注意)

第6条 本業務全般において機構担当職員立会いのもと行うものとし、他の既存設備及び建造物等に損傷を与えないよう十分注意すること。万一損傷を与えた場合には直ちに機構担当職員へ報告しその後の対処について指示を受けること。

(疑義)

第7条 この仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、機構及び受注者が協議して 決定するものとする。

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構 殿

住 所:

名 称:

代表者: 印

 (\divideontimes)

物品受領書

貴法人からの依頼に基づき、下記物品を当社が引き取りました。

なお、今後、下記物品につき廃棄処分する際には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法 律」及び関係法令に定めるところにより、当社の責任において適法に廃棄処分を行います。

記

受領物品: 複合機 (RICOH MP C5503A) 1台

以上

(※)以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。 (連絡先は2以上記載すること)

本件責任者(会社名・部署名・氏名):

担当者(会社名・部署名・氏名):

連絡先1:

連絡先2:

メール送信先 nyukei_honsya@water.go.jp

FAX 送信先 0 4 8 - 6 0 0 - 6 5 8 8

担当:独立行政法人水資源機構 技術管理部 契約企画課 青木あて

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構契約職 副理事長 冨田 晋司 殿

住 所会 社 名代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和7年10月24日に交付された「リコー製複合機移設等業務」の見積依頼 書等を受領しました。

〈連絡先〉			
担当部署名:			
担 当 者:			
電話番号:			
FAX番号:			
メールアト゛レス:			

◆くじ用数値



「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定する ためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。